

こ え がお ひろ ひろ さき し みんな じょう れい

子どもの笑顔を広げる弘前市民条例

いじめや虐待のないまちづくりを目指して

なや そう だん でん わ
こども悩み相談電話

0172-26-2110

へい じつ 8:30 ~ 17:00

にん げん かん けい
人間関係・いじめ

へん きょう
勉強

だれ
誰もが みんな

こころ
やさしい「心」を もっている

え がお ま
やさしい「笑顔」を 待っている

ひろ さき し
弘前市

しょう ねん そう だん
少年相談センター

0172-35-7000

へい じつ 8:30 ~ 17:00

ひ こう がっ こう せい かつ
非行・学校生活

ひろ さき し きょう いく
弘前市教育センター

そう だん し えん
相談支援チーム

0172-26-4802/4803

へい じつ 8:30 ~ 17:00

がっ こう せい かつ こ ども と の 関 わ り ・
学校生活・子どもとの関わり・

こ ども の 成 長 や 発 達
子どもの成長や発達

か てい か
こども家庭課

こ そだ そう だん がかり
子育て相談係

0172-40-3976

へい じつ 8:30 ~ 17:00

こ そだ こ ぎゃく たい
子育て・子どもの虐待



れい ち ねん ど
令和7~9年度ロゴマーク

『笑顔条例』

子どもの笑顔を広げる弘前市民条例 ～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～



『笑顔条例』って
どんな条例？

子どもの笑顔は全ての人への『贈り物』です。

『笑顔条例』は、弘前市民みんなで、いじめや虐待をなくし、
未来を担う子どもの笑顔を守り、広げるための条例です。

※ 市民条例とは、市議会で決められる「市民みんなが守るきまり」のことです。

大人は、子どもたちを守ります

- 大人は、子どもとの関わりを大切にします。
- 大人は、子どもの話をよく聞き、子どもの気持ちを理解し、子どもと一緒に考えます。
- 大人は、いじめや虐待を見つけたとき・相談を受けたとき、みんなで協力して子どもを守ります。

子どもたちに伝えたいこと

- 誰もが、楽しく充実した生活をする（自分らしく生きる）権利があります。
- いじめは、どんな理由があってもいけないことです。
- 悩みやつらく悲しいことがあるときは、いつでも、誰にでも相談してください。